

## 他の会議への委員の推薦について

会議名：新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会助成審査委員会

(事務局：新潟市社会福祉協議会)

概要：新潟市共同募金委員会は、助け合いの精神を基調として新潟県内の地域福祉の推進を図るために共同募金事業を行う新潟県共同募金会の下部組織であり、新潟市区域内の地域福祉推進のために住民の参加を得ながら共同募金運動を行っている。

また、共同募金の配分について、地域住民や市民活動の視点で審査するための「助成審査委員会」を設置しており、地域団体の代表として市内各区の自治協議会から輪番で委員に就任している。

- 職務：1. 地域助成金の助成計画に関する事項  
2. 地域助成金の助成額に関する事項  
3. その他、助成審査委員会が必要と認めた事項

任期：2年（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

会議：年2回（6月、3月） 各回1時間程度

委員：9人

- (1) 共同募金寄付者の代表者 1名
- (2) 社会福祉事業関係者 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会運営委員 2名
- (5) 地域団体代表者 2名
- (6) その他民意を公正に代表する者 1名

西蒲区自治協議会から  
1名推薦依頼

委員は区自治協議会から輪番で就任している。

H28.4.1～H30.3.31 秋葉区→H30.4.1～R2.3.31 江南区→R2.4.1～R4.3.31 中央区→R4.4.1～R6.3.31 東区→  
R6.4.1～R8.3.31 北区→R8.4.1～R10.3.31 西蒲区→R10.4.1～R12.3.31 西区→R12.4.1～R14.3.31 南区